一、飛驒高山米騒動の事

其通に成候。皆下の勝に罷成候。

東、下知不宜候旨申立一所に打潰し候八人の內に候。畢竟供。大庄屋瀨木宗內と申者、是は右米一卷占買は不仕候得供。大庄屋瀨木宗內と申者、是は右米一卷占買は不仕候得供。大庄屋瀬木宗內と申者、是は右米一卷占買は不仕候得供。大庄屋瀬木宗內と申者、是は右米一卷占買は不仕候得以下知不宜候旨申立一所に打潰し候八人の內に候。畢竟一樣一步二百文充に、當八月延直段にて渡り候樣にとの願用飛驒高山にも富山城下同事の騷動出來仕候。向河原町四月飛驒高山にも富山城下同事の騷動出來仕候。向河原町四月飛驒高山にも富山城下同事の騷動出來仕候。向河原町四月飛驒高山にも富山城下同事の騷動出來仕候。向河原町四月飛驒高山にも富山城下同事の騷動出來仕候。向河原町四月飛驒高山にも富山城下同事の騷動出來任候。向河原町四月飛驒高山にも富山城下

河原山陽所土脳の破封

松雲院様御代、矢野久左衞門河原山御闢所詰番の節、越前

仰出候て、車長持へ入之、 飾置候鐵炮の外に候。鐵炮に指添候品々も有之候。車長持 衞門重て願候は、御土藏の内に鐵炮十挺有之候。御番所に 內、御關所に附有之候御土藏及大破候。御修覆相願候得共、 所、夜明候て罷越候故、殊の外下に致難儀候。 候て、越前領の者賀州鶴來村へ罷出互市仕候。 役人中より紙面を以申越候は、 の由にて、 難除可有 御座候。金澤 御武具土藏へ 遣し 置申度ものに候 車長持殊の外おもく候て、 ど、土藏は破却仕候ても可然候旨言上に及候所、 へ入置候はど、火事等の爲にも可宜候。左様に被仰付候は 近年か様の所に御修覆一向相止候故、其儀に不及候。 より申越候趣に成來候。當御代に成り吉田宅右衞門詰番の 遺置候て、 往來候樣に仕度旨申越候。久左衞門右の趣致承知候旨返書 の前夜八時分御關所罷通、 御家老中へ迄申述候處、 金澤へ差上げ申候由。 其上に達御聽候。 御土藏は皆廢却仕候。其後又右 火事等の節百姓共打寄候でも、 其外は只今迄の通、夜明候て致 御家老中詮議にて一段可然と 一向何の被仰出も無之、 前々より月に六齋日と相定 向後は市日 河原山御關 其通と被 宅右 越前

、妾を妻とすること御停止

近年士大夫の、家妾を以妻とする事風俗の様に成來、至践近年士大夫の、家妾を以妻とする事風俗の様に成來、至践がに付、御在世の內其願仕者殊の外に稀に候。夫さへも保嫌に付、御在世の內其願仕者殊の外に稀に候。夫さへも保嫌に付、御在世の內其願仕者殊の外に稀に候。夫さへも保嫌に付、御在世の內其願仕者殊の外に稀に候。夫さへも保嫌に付、御在世の內其願仕者殊の外に稀に候。夫さへも保持、常人之。

通にて、以來の儀此度被仰出候通可相意得候。已上。被仰出候。先年申達候以後、屆置候て妾を妻に仕候者其終組願申上婚儀相調候外は、妻に仕候儀、向後可爲無用旨

丑四月 日

、松平隱岐守の逝去

五月廿一日御病死被成候。 松平隱岐守殿遠慮、當三月御免被仰出候所、其後氣色御滯、

一、西國の稻蟲

速燒拂候樣に 御下知 有之候。乍然 水田初生の儀故 難燒候肥前嶋原領鯔が豊啖所當作苗に蟲付候旨、公儀御屆有之候。早

由。將又江州邊へも稻苗へ蟲付候。苗莖より蟲生じ候。あふろじと申名ある蟲に候。因兹從禁妻」御祈禱被仰付候旨。太浩詰人太田新兵衞六月三日歸着。近江の様子申聞候。凡西國邊近年農民困窮いたし、鰯のほしかと申を稻の養に仕事を不得致候。ほしか代物六ヶ敷成候故、鯨魚の油に仕事を不得致候。ほしか代物六ヶ敷成候故、鯨魚の油を以養に仕候處、殊の外生立も宜敷相見え申候。去夏も肥過申程に見え悅候處に蟲に成候。左候へば鯨故にても候か。右蟲付の稻丼 艸枯等を 食候牛・馬・犬・猫等悉く死失候。鯨は牛・馬等には甚毒に候事は、常に人の存知候儀失候。蘇是故に候かとの事。

一、諸侯領內治績の可否

開候。彌無油斷可被申付旨被仰渡候。 領分申付方從前に惣躰宜候由、他領にても其沙汰有之旨相領分申付方從前に惣躰宜候由、他領にても其沙汰有之旨相

申付方宜由相聞候。彌無油斷可被申付候。 領分蟲付損亡に付て、困窮一同に仕候得共、憐愍の趣諸事領分蟲付損亡に付て、困窮一同に仕候得共、憐愍の趣諸事

播州明石領主 六萬石 松平左兵衛督殿